

指 名 停 止 措 置 簿

1 指名停止を受けた建設業者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
有限会社森澤商会	代表取締役 森澤 澄子	高知県知事許可 (般-4) 第 8522 号	土佐市蓮池 1081-4

2 指名停止の内容

指名停止期間	令和 8 年 8 月 7 日から令和 8 年 11 月 6 日まで (3 月)
指名停止の理由	当該業者は、土佐市が発注した複数の工事において、建設業法第 3 条第 1 項第 2 号に規定する特定建設業の許可を有していないにもかかわらず、政令に定める金額 (5,000 万円) 以上となる下請契約を締結した。 また、建設業法第 24 条の 8 第 1 項及び第 4 項に規定する施工体制台帳及び施工体系図について、事実と異なる施工体制台帳及び施工体系図を作成し、その写しを発注者である土佐市に提出した。 これらのことから令和 8 年 7 月 24 日に建設業法第 28 条第 3 項による営業停止処分を受けたため。 ※該当条項 高知県建設工事等指名停止措置要綱別表第 2 の第 20 号 (建設業法違反行為) に該当 同要綱の取扱いの別表第 2 関係 5 の (2) (県発注工事以外に関する建設業法違反) に該当